

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H26年度末現在）	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分
H25	1	峰山	高江インター隣接地へ「道の駅たかえ」（仮称）の設置について	企画政策課	商業施設の設置というのは、採算がとれるか、安定して継続的に経営ができるかといった、事業者側の判断によるものが大きく、西回り全線開通を見据えた、交通・人の流れがどうなるのか、そのようなものを見ないと施設の規模や内容等は整理できないと基本的に考えている。国・県・市、特に市が事業主体となった複合的な施設整備というものは、現時点では極めて厳しいものであり、公共関与での整備・構想は、今、持ち得ていないというのが実情である。毎年、要望をいただいているが、実情を御理解いただきたい。	商業施設の設置は、事業者側の判断によるものが大きく、西回り全線開通を見据えた判断も必要と考える。国・県・市、特に市が事業主体となった複合的な施設の整備は、現時点では極めて厳しく、公共関与での整備構想は、持ち得ていない。	平成27年4月に事業化された阿久根川内道路の整備により全線開通となった場合には、現在よりも物流や交流人口が増加し、地域内外との交流が活発化すると予測しており、地域の経済活動にマイナスの要素が働かないよう整備完了までに観光をはじめとする産業面の施策を重点的に展開し、必要な環境を整備していく考えである。 ・ただし、国・県・市、特に市が事業主体となった複合的な施設及び商業施設の整備は、現時点では極めて厳しく、公共関与での整備構想は持ち得ていない。	・同左	・同左	・同左						
H25	2	滄浪	久見崎町中心部を通る県道のバイパス化	建設維持課	この構想については、莫大な予算を必要とすること、また地権者がかなり多いと予測されるため、地権者の方々の買収に対する同意。農地法に係る農振除外とか、森林法に係る保安林の解除等の国・県の手続きをクリアしなければならぬ課題もあるが、非常に効果は大きいと思う。今後、どのような形でこのような道路ができるか突破口を見出す意味でも、道路管理者である鹿児島県・国の関係機関へ積極的な協議・検討をしてまいりたい。	・同左	・同左	・同左	・同左	・同左						
H25	3	寄田	借上型地域振興住宅の建設	建築住宅課	寄田地区におかれては、旧市営住宅跡を提案され、場所的にも非常に良いということで、本年度これに向けて事業を起しているところである。 現在、市内の建築の指名業者49社に募集要領を送付し、手を上げていただくように、募集中である。業者さんが決まれば、すぐに建築に入れると思うが、現在は業者さんとの質疑・応答中である。しばらくすると、その結果が出ると思う。	・今年度も事業者を公募し、結果、民間の土地に2棟2戸を建設した。 ・28年8月から共用開始予定である。	・同左	・平成28年8月から寄田一般住宅として2棟2戸を供用開始した。				○				○
H25	その他	寄田	県道43号歩道沿い（法面）の枯れた松の伐採	林務水産課	検討したい。											○
H25	その他	峰山	湿田に対する助成	耕地課	耕地課へ繋ぎたい。	・基礎調査を行い、地元説明会等を行った。 ・今後も基盤整備事業の実現に向け、協議を行っていく。										○
H27	1	峰山	農業用水のバイプライン化と水田の集積・集約化の実現について（水田基盤整備方策の中で農業用排水施設整備と農地中間管理機構など活用可能な最速な事業選択への支援）	耕地課	農業用水のバイプライン化の御提案についても、補助事業の採択にあたっては、農地の50%以上の集積を行う必要がある。また、受益者の方々の同意も必要となる。今後、受益者の皆さんと協議を行いながら、検討してまいりたい。		・上記に記載したとおり、バイプライン化等の農業農村整備事業の実施については、相続問題等の解決をする必要がある。 なお、既存の排水路については一部整備を行った。									○
H27	1	峰山	農業用水のバイプライン化と水田の集積・集約化の実現について（水田基盤整備方策の中で農業用排水施設整備と農地中間管理機構など活用可能な最速な事業選択への支援）	農政課	農地中間管理機構による地域集積協力を活用する、農地の集積・集約化する事業の採択要件としては、地域の全体の20%以上の集積面積が必要となることや、未相続地の場合は、相続人の過半数の同意を必要とする等、様々な要件がある。 これらの採択要件が地域の話し合い等で満たされた場合には、当該事業に取り組むことが可能となる。その際には、市としても地域の事業推進に積極的に取り組んでまいりたい。		・農地中間管理事業の地域集積補助金交付事業を実施するためには、地域全体の農地の集積・集約化や未相続農地の解消が必要になる。 ・そのため地域での話し合い等により、これらの課題を解決できた段階で、支援してまいりたい。	・同左	・同左							○
H27	1	峰山	農業用水のバイプライン化と水田の集積・集約化の実現について（受益者負担金が0になるように支援）	耕地課	受益者負担を0にとの御要望であるが、土地改良施設の整備については、受益者負担の原則により、地元負担金を徴収することになっているので、御理解をお願いしたい。		・左記の回答概要のとおり、お願いをしている。									○

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H26年度末現在）	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分	
H27	1	峰山	農業用水のパイプライン化と水田の集積・集約化の実現について（食用米・加工米・飼料米の販路確保、米の六次産業化への支援）	六次産業対策課	六次産業化に対する支援ということで、要件に合えば、補助金を使っていたら、市から支援することは可能である。 他の地区で、棚田米のオーナー制度を活用した六次産業化の御相談を受けている事例もある。計画承認までには、かなり時間を要するかもしれないが、皆様方も積極的に六次産業対策課へお話しいただければ有難い。		・その後、峰山地区コミュニティ協議会からの具体的なお話が出てきていない状況である。	・同左	・同左	・薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例に基づく「六次産業化実施計画」承認制度、補助制度を整備しており、相談があれば制度に則った対応を行うことから、平成30年度で完結としたい。						○	
H27	1	峰山	農業用水のパイプライン化と水田の集積・集約化の実現について（経営体育成支援事業等様々なものがあるので、薩摩川内市から計画を策定していただき、県へ要望していただきたい。）	耕地課	ほ場整備や過去の湛水防除の件で、お話をいただいた。パイプライン化はできないということではなく、一緒に検討することになる。やはり、検討するには、かなりの相続問題等もあるわけであり、かなりの時間も要する。この間、何もしないことでもなく、既存の老朽化した用排水路等もあるかと思うので、これらについては、少しずつでも手を入れたい。まずは、検討させていただきたい。		・上記に記載したとおり、パイプライン化等の農業農村整備事業の実施については、相続問題等の解決をする必要がある。 ・なお、既存の用排水路については一部整備を行った。										○
H27	2	澹浪	交通量の多い県道のバイパス化について（迂回道路建設計画について）	建設政策課	県、九電、市の三者で、具体的な協議に入っている。できるだけ早い時期に皆様方に整備手法等の説明ができればと考えている。 本件に限らず、大規模な道路整備については、関係各庁との調整や法的なルールのクリアー等の課題がある。現在は、県・市の担当部局で随時、作業も行っているため、もう少し早くお時間をいただきたい。		・県・九州電力・市の三者で迂回道路建設計画の覚書が整ったため、平成28年度4月から地元説明会を実施し、その後、地域住民、地権者の御協力を得て現地調査・測量を実施する予定である。	・県、九電、市の三者で、具体的な協議に入っている。 ・平成28～平成29年度にかけて、地質調査・現地測量を実施中である。 ・平成29年度については、詳細設計に入ると聞いている。								○	
H27	3	寄田	寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設について	建設整備課	この件については、以前、寄田・土川地区の全自治会長さんが来られ、要望書をいただいた。 要望されたルートとしては、池ノ段から下り毎床を通り、寄田・青山線の林道へ行く。もう一つは、新田から轟川を上り、池ノ段から下るところと合流する。もう一つは、寄田の中心地から上野集落を通って、林道へ抜ける。これら3ルートであった。 まずは上野集落を通過し、林道を經由し、青山へ抜けるルートを最優先させたい。このルートで、今回の12月議会に予算を計上し、可決をいただいたので、年明け早々に測量設計に入る。図面が出来次第、用地買収の不要箇所や早く用地買収に御協力いただける箇所について、4月から、早速、工事に入る予定である。 ただし、予算の都合もあるので、3ルート同時の工事は厳しい。上野集落ルートを優先させながら、予算の状況を見て、他のルートについては、検討を進めさせていただきたい。		・下記の建設維持課で対応する。（所管課を建設維持課として一つにまとめる。）										○
H27	3	寄田	寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設について	建設維持課	この件については、以前、寄田・土川地区の全自治会長さんが来られ、要望書をいただいた。 要望されたルートとしては、池ノ段から下り毎床を通り、寄田・青山線の林道へ行く。もう一つは、新田から轟川を上り、池ノ段から下るところと合流する。もう一つは、寄田の中心地から上野集落を通って、林道へ抜ける。これら3ルートであった。 まずは上野集落を通過し、林道を經由し、青山へ抜けるルートを最優先させたい。このルートで、今回の12月議会に予算を計上し、可決をいただいたので、年明け早々に測量設計に入る。図面が出来次第、用地買収の不要箇所や早く用地買収に御協力いただける箇所について、4月から、早速、工事に入る予定である。 ただし、予算の都合もあるので、3ルート同時の工事は厳しい。上野集落ルートを優先させながら、予算の状況を見て、他のルートについては、検討を進めさせていただきたい。		・H28.3月に市道寄田・上野線の測量設計を契約し作業を進めている。 ・5月中に地元説明会を開催し、早急に工事着手したい。	・市道寄田・上野線の測量設計業務が完了したため、工事に着手した。 ・今後も地元と調整を図りながら、予算の範囲内で道路整備を実施していく。	・同左	・同左						○	
H27	他		PAZである5km圏内の旧高江村や水引を含めた地区では、このような道路問題、里道問題、農道問題も結構ある。こちらについては、全体的・重点的に対応をお願いしたい。	建設政策課			・高江・水引地域では西回り高速道路・県道等、地元の御協力で国県事業等が進展している。 ・地域の道路問題については、要望を検討して、それぞれの所管課で予算の状況を見ながら進めて参りたい。	・同左	・同左							○	
H27	他		PAZである5km圏内の旧高江村や水引を含めた地区では、このような道路問題、里道問題、農道問題も結構ある。こちらについては、全体的・重点的に対応をお願いしたい。	農政課			・高江・水引地域では西回り高速道路・県道等、地元の御協力で国県事業等が進展している。 ・地域の道路問題については、要望を検討して、それぞれの所管課で予算の状況を見ながら進めて参りたい。	・同左	・同左							○	

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H26年度末現在）	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	結論	
H27	他	峰山	八間川と牟田川の合流地点に木製の井堰がある。転倒井堰化を以前から要望しており、地区振興計画にも出している。これは県も絡む話であるので、比較的市の負担も少ないと思われる。水が出た時、人手では上げられない。また、この川が農業用水路の一部を兼ねている。転倒井堰化を前向きに取り組んでほしい。	耕地課	-	-	・採択可能な事業について、検討中である。	・平成27年度に記載のとおり、事業の実施については、地元で相続問題等の解決を行ってもらう必要がある。 ・平成27年度で完結済み。								○	
H29	1	峰山	自然観光公園「柳山アグリランド」の管理を市へ移管することについて 次のいずれかの方法で、これまで高江住民が精魂込めて維持管理してきた公園の現状維持を強く熱望する。 1 薩摩川内市での直営管理 2 指定管理制度による管理 3 NPO法人等委託による管理	地域政策課	・この事業は、峰山地区コミュニティ協議会及び住民の皆様との共生・協働のまちづくり、地域活性化の大きな成果であり、市内48地区コミュニティ協議会活動の先進モデルであると認識している。 ・提案いただいたいずれの手法においても、市が管理運営となり、公共施設としての目的、位置付けが必要となるほか、安全性の課題や多額の経費等が生じてくる。また、現在締結している貸借契約書を解除することになると、原状に回復して市に返還していただくことになるため、市での維持管理運営は非常に厳しい状況である。 ・総務大臣表彰も受けられたばかりであり、規模を縮小するなどして、可能な範囲で継続をお願いできないかと考えている。 ・今後、施設の利用状況、管理運営状況、住民の皆様との関わり方等を調査しながら、時間をかけてお互い研究してまいりたい。					・回答に同じ ・平成30年度からは、地区コミュニティ協議会の地域部会に「やなぎやま村」を組織され、柳山アグリランドを運営されると聞いている。 ・地区コミュニティ協議会が、地区の資源を活かしながら自立に向けて取り組む収益事業に対しては、地区コミュニティ活性化事業補助金（ビジネスコース）制度もありますので、御活用いただきたい。							
H29	1	峰山	自然観光公園「柳山アグリランド」の管理を市へ移管することについて 次のいずれかの方法で、これまで高江住民が精魂込めて維持管理してきた公園の現状維持を強く熱望する。 1 薩摩川内市での直営管理 2 指定管理制度による管理 3 NPO法人等委託による管理	畜産課	・この事業は、峰山地区コミュニティ協議会及び住民の皆様との共生・協働のまちづくり、地域活性化の大きな成果であり、市内48地区コミュニティ協議会活動の先進モデルであると認識している。 ・ご提案いただいたいずれの手法においても、市が管理運営となり、公共施設としての目的、位置付けが必要となるほか、安全性の課題や多額の経費等が生じてくる。また、現在締結している貸借契約書を解除することになると、原状に回復して市に返還していただくことになるため、市での維持管理運営は非常に厳しい状況である。 ・これまで市も4千万円近くを投資しており、総務大臣表彰も受けられたばかりでもあるので、規模を縮小するなどして、可能な範囲で継続をお願いできないかと考えている。 ・今後、施設の利用状況、管理運営状況、住民の皆様との関わり方等を調査しながら、しばらく時間をかけてお互い研究してまいりたい。					「柳山アグリランド」は、旧土岩牧場（JA管理）として活用されてきた経緯があり、土地の所管は畜産課である。平成29年度において、議題内容にある要望があり、土地使用貸借契約について、峰山地区コミュニティ協議会と協議を行った。結果、従来通り、峰山地区コミュニティ協議会との土地使用貸借契約（賃借料無償）を締結することで合意した。						平成29年度末と状況に変化なし。	
H29	2	澗浪	チリメン工場入口付近の道路拡幅について ①県道からチリメン工場に下りていく道路が急カーブとなっており、保安林である松林で見通しも悪い。非常に危険なので、見通しがよくなるよう拡幅工事をお願いしたい。 ②はまぼう生息地の山側の田んぼを、未来ゾーン開発に伴い、見学用駐車場に転用できないか、検討いただきたい。	建設維持課	・さっそく現地調査に向き、伐採等を行ったところ、幅員も6m確保されていることが確認できた。車両の通行等に支障はないと考えるが、カーブということもあるので、側線やカーブミラー等でとりあえず対応したい。また、松の枝のカット等も随時行いたい。 ・この久見崎地区においては、現在、久見崎循環線の整備も行っている。迂回道路の整備が進んでくるとバス路線の変更等も検討が必要になってくる。そうした際には、要望いただいた拡幅等の可能性もあると考えている。					現地調査をして伐採等を行ったところ、幅員も6m確保されていることが確認できた。見通しの悪いカーブ区間については、区画線（中央線）の設置を実施した。今後は、路面の清掃や道路沿いの伐採は継続的に実施して参りたい。							○
H29	2	澗浪	チリメン工場入口付近の道路拡幅について ①県道からチリメン工場に下りていく道路が急カーブとなっており、保安林である松林で見通しも悪い。非常に危険なので、見通しがよくなるよう拡幅工事をお願いしたい。 ②はまぼう生息地の山側の田んぼを、未来ゾーン開発に伴い、見学用駐車場に転用できないか、検討いただきたい。	文化課	・はまぼうの花は、6月中下旬から7月上旬が見ごろとなっており、それに対応する形で、県道沿いにトイレを備えた駐車場を設置している。また、川内川沿いの方にははまぼう館が整備されたことに伴い、20数台が駐車できるようになっている。 ・このことから、はまぼう見学者に対しては十分対応できている状況であり、現段階で新たな整備は考えていない。ただ、今後駐車場が不足する状況があれば、新たな設置も考慮したい。					・現状、近くに久見崎公園及びはまぼう館が整備されており、はまぼう見学者用の駐車場は既に整備されていると考えている。							○

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H26年度末現在）	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分
H29	3	寄田	寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設について	建設政策課	<ul style="list-style-type: none"> 寄田地区については、県道川内串木野線が重要な避難経路であることから、毎年県へ要望を行っているところであり、現在、久見崎地区の冠水対策工事や、高江長崎工区のバイパス工事等が進められている。 寄田地区から東地区へ抜けるルートとしては、現在、市の建設維持課で実施している市道寄田・上の線及び九州電力が計画中の県道川内・串木野線迂回道路から林道寄田・青山線に抜けるルートがある。 この九電の迂回道路については、平成28年3月に県・市・九電で覚書を締結し、既に測量と地質調査が終了しており、設計業務が進められているところである。 一方、寄田地区から北方向へのルートになる市道船間島・久見崎線については、今年度から川内河口大橋の補修工事に着手することとしている。（耐震補強工事は平成32年度以降の予定） 					<ul style="list-style-type: none"> 寄田地区については、県道川内串木野線が重要な避難経路であることから、毎年県へ要望を行っているところであり、現在、久見崎地区の冠水対策工事や、高江長崎工区のバイパス工事等が進められている。 現在、寄田地区から東方面へ抜けるルートとしては市道寄田・上野線から林道寄田・青山線経由で青山方面に抜けるルートがある。 新たな迂回道路として、九州電力が県道川内・串木野線迂回道路を計画している。この迂回道路については、平成28年3月に県・市・九電で覚書を締結し、既に測量と地質調査を終え、設計業務・用地買収が進められているところである。 一方、寄田地区から北方向へのルートになる市道船間島・久見崎線については、平成29年度から川内河口大橋の補修工事に着手し、令和元年度からは耐震補強工事に着手の予定である。 						○
H29	3	寄田	寄田地区から東方向に抜ける避難道路の改修・新設について	建設維持課	<ul style="list-style-type: none"> 寄田地区における災害発生時の避難ルートについては、県道43号線（主要地方道川内串木野線）と川内河口大橋を経由する市道船間島・久見崎線を位置付けている。 県道43号線については、風向き、津波や高潮の場合に通行途絶となる可能性があることから、現在、寄田の中心地から上の集落を経由し林道（寄田青山線）へアクセスする市道寄田・上野野整備に平成27年度末から着手し、継続中であり、来年度も優先的に整備を行い、避難道路の充実を図ることとしている。 他のルート（池ノ段）については、優先する寄田・上の線の進捗を見ながら検討を進めさせていただきたい。 				<ul style="list-style-type: none"> 市道寄田・上野線の測量設計業務が完了したため、工事に着手した。 今後も地元と調整を図りながら、予算の範囲内で道路整備を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市道寄田・上野線についてはH30年度に完了したところである。 その他の路線については、検討を進めてまいりたい。 				○		
H29	その他		原子力発電所が再稼働し、地元も活気づいてきた。一方で、避難計画、訓練がますます重要視されてくる。そうした中、現在の訓練のみでいざというときに適切に対応できるのかという危機感がある。市長の考えを伺いたい。例えば、5キロ圏内の方だけでも、市の主催で1年あるいは3年に一回、訓練を行うことはできないか。	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> 原発だけの事故の場合、慌てなければ十分避難できると考えており、福島を教訓を生かしながら防災計画をつくっている。要支援者等については消防を含めて連携を取りながら救助することも考えている。 台風や地震についても、ある程度予報ができ、個別受信機等も活用できる。 一方、水害については、近年例を見ない集中豪雨が時々発生しているため、早期に避難が必要であり、そのための説明も行っていく必要があると考える。 全員参加の避難訓練については、自治会や地区コミ協議会の要請があれば、自衛隊、警察を含めた市での訓練も可能である。ぜひ地元で検討いただきたい。 				<ul style="list-style-type: none"> 原子力防災に係る訓練については、国、県、避難元、避難先市町及び防災関係機関等と連携し、訓練を実施する必要があるため、現在実施している訓練を更に実効性を高めるものにしていきたいと考えている。 							
H29	その他		前回のまちづくり懇話会で転倒井堰についての要望を行ったが、なかなか進展しない。とりあえず、採択要望書を県に提出していただけないか。	耕地課	<ul style="list-style-type: none"> 現場も確認したが、歩道橋が撤去できるかが鍵となる。これを同時に撤去できなければ井堰の回収は厳しいと考えている。 現段階では地元の合意がなされていないと認識しており、要望書を提出できる段階ではないと判断している。 まずは、地元で意見をまとめていただいた上で改修の要望をあげていただきたい。 				<ul style="list-style-type: none"> 県に現場を確認していただき、採択可能な事業について検討しております。 事業の実施には、農地の集積、集約が必要となりますので相続問題等の解決が必要となります。 						○	
H29	その他		八見川に架かっている江之口橋は市の景観重要資産になっている。一部地域でも活用しているが、市を挙げた観光事業として活用できないか。案内板を設置し、公園もつくってもらっているが、観光客が喜ぶような仕掛けがないので、大切な文化財を生かす方法を考えていただきたい。	文化課	<ul style="list-style-type: none"> 市としても重要な文化財と考えており、パンフレット掲載をする等、色々な形でPRに努めたいと考えている。 提案いただいた件については、どのような方法ができるか、今後検討させていただきたい。 				<ul style="list-style-type: none"> 今後も機会を捉えてパンフレットへ掲載するなど、PRに努めたい。 						○	
H29	その他		澗浪地区コミのトイレについて、障害者用のトイレ施設整備を検討いただけないか。	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 地区コミのトイレ設置については、原子力交付金を活用しており、30年近くが経過している。 現状として、公共施設に障害者トイレは必要であると考えており、今後調査を行いながら、可能な範囲で整備の検討を進めてまいりたい。 				<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度当初予算に設計業務委託の経費を計上しており、この結果に基づき、平成31年度以降に改修工事を実施する計画である。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務を予定とおり委託したので、令和元年度において改修工事を実施する。 				○	○	○
H29	その他		現在、加治屋自治会で税金を納めている共有山がある。近い将来、自治会が合併する話が出ているが、その場合の対処方法について伺いたい。	地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 当該の共有山が、合併される際に新しい自治会の財産になるのか否かを確認いただいた上で、あらためて回答させていただきたい。 				<ul style="list-style-type: none"> 回答に伺い 当該共有林が加治屋自治会の所有であり、また合併後の自治会に所有権を移転することの自治会員の総意があれば、まず自治会が地縁団体としての法人格を得、自治会名義で登記する必要がある。 自治会が合併した後に当該共有林を合併後の自治会名義にするためには、新しい自治会が地縁団体の認可を受けることにより可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に当該自治会は、最寄りの自治会と合併を行ったので、従来の元自治会の財産については、その方向性を地元で協議され、方向性を決めていただき、その上で地域政策課と協議をさせていただきたい。 						

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H26年度末現在）	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分
H29	その他		今春、自治会の会合があった際、空き家の調査をすると伺ったが、その報告がいまだにない。 また、空き家を調査されて、今後どのように活用されるのかについても伺いたい。	防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、空き家の調査は継続中である。 ・所有者や管理人を把握し、老朽化して周辺に影響を及ぼす家屋については、適正な管理を促していくことがこの調査の目的である。 ・有効的に使える空き家の活用については、既に登録制度があるので、今後そうした紹介も行っていく。 ・一方、空き家であっても市が容易に処分することは法の関係上、困難な状況であるため、理解していただきつつ、そうした対策も地道に進めてまいりたい。 				<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に空き家の調査を実施した。 ・所有者や管理人に対して、老朽化して周辺に影響を及ぼす家屋については、適正な管理を促していく。 ・有効的に使える空き家の活用については、既に登録制度があるので、今後そうした紹介も行っていく。 ・一方、空き家であっても市が容易に処分することは法の関係上、困難な状況であるため、理解していただきつつ、そうした対策も地道に進めてまいりたい。 							
H29	その他		今春、自治会の会合があった際、空き家の調査をすると伺ったが、その報告がいまだにない。 また、空き家を調査されて、今後どのように活用されるのかについても伺いたい。	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用の観点から補足説明したい。 ・空き家を提供する人と利用したいという人をマッチングさせる「空き家バンク制度」というものがあり、こうした制度を活用する方法もある。ちなみに現在は、利用登録が20名、空き家登録が9戸となっている。 ・また、地区コミや自治会が事業主体となって空き家を改修し、移住の体験の場やシェアハウスに改造して利用する等の制度があり、平成29年度からスタートしている。補助率が4分の3で、上限額が300万円となっているので、参考にしていきたい。 				<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家バンク制度」は現在も運用中であり、H29年度末現在は利用登録が20名、空き家登録が4戸となっている。 ・「地域移住促進事業補助金」も運用中であり、1件（2,434千円）の補助を行った。 <p>参考：里地域での空き家をリフォームしたシェアハウス建築について補助。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家バンク制度」の登録については、H30年度末現在、利用登録者数 9名、空き家登録戸数 9戸となっている。 ・「地域移住促進事業補助金」については、H30年度 2件（6,000千円）の補助を行った。 <p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里地域 空き家リフォームによる移住者向け集合住宅整備 1件 ・下飯地域 空き家リフォームによる移住者向け住宅整備 1件 			○	○		